

# 《《連携中枢都市圏構想》》

## 連携提案事業一覧

### 【注意事項】

※) 本一覧に掲載の事業については、今後の協議により取り下げまたは内容が変更となる場合があります。

長野地域連携推進協議会





連携提案事業一覧

※空欄は、今回連携事業としては取り組まないものです。  
※掲載の事業については、今後の協議により取下げまたは内容が変更となる場合があります。

取組区分	(No.)	事業名	事業概要	事業効果	開始年度 予算(千円)										費用分担 N:長野市 G:連携市町村				
					須坂	坂田	小布施	高橋	小川	高橋	小川	高橋	小川	高橋		小川			
a	8)	8) 広域的な救急医療体制の整備や先進医療の充実など、高度な医療サービス提供に向けた取組																	
b	9)	9) 圏域を訪れる観光客等の利便性向上を目的とした公共交通網の構築に向けた取組																	
c	10)	10) 高等教育・研究開発・研修等の環境整備及び各種高等教育機関との連携など、将来を担う人材育成に向けた取組																	
		(1)	農業の新たな担い手育成事業	平成29年4月開設予定の農業研修センターを利用することにより、農業の新たな担い手として、多様な人材(定年帰農者、農業に関心のある市民・企業)を圏域全体で育成・支援することにより、農業の担い手不足の解消や耕作放棄地の削減を図る。	圏域全体における地域農業の維持、耕作放棄地の解消等が図られる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	1,567	N:中心となった実施 C:各市町村関係者・関係団体への広報・周知等により、本事業の実施に協力	N:原則としてNが負担 C:Nと協議し、必要に応じて、事業実施に係る費用を負担
		(2)	産業を支える人材育成事業	各市町村で行っている産業に係る人材育成事業を連携して実施する。また、圏域内の高等教育機関や研究機関等と連携し、将来を担う人材育成に向けた取組を行う。	講座等の選択肢が増えることにより、企業等のニーズに沿った人材育成事業が実施できる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	7,245	N:Cと協議のうえ実施 C:関係市町村と協議のうえ実施	N:Nの役割分担に係る経費は、Nが負担 C:Cの役割分担に係る経費は、Cが負担
		(3)	新県立大学を核とした魅力あるまちづくり事業	県が進めている新県立大学設立に対し、市としても全面的に協力し、県と連携しながら、大学を中心とした若者にとって魅力あるまちづくりを目指す。	大学に進学する学生の流出を防ぐとともに、学生の流入も期待できるうえ、地域の活性化にも繋がる。												26,360	Nが単独で本事業に取り組む。	Nが本事業の費用を負担する。
		(4)	寄附講座の開設事業	長野市が包括連携協定を締結する高等教育機関(信州大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野県工業高等専門学校)に、市民へ研究成果を還元することを目的とした寄附講座を開設することについて調査・研究を実施した上で、開設に向けて取組を進める。	各教育機関がその特色を活かしながら圏域の活性化、市民生活の向上に資する事業を立案、実施することができる。												0	Nが単独で本事業に取り組む。	
d	11)	11) その他、高次の都市機能の集積・強化に向けた取組																	

イ 高次の都市機能の集積・強化

連携提案事業一覧

※空欄は、今回連携事業としては取り組まないものです。  
※掲載の事業については、今後の協議により取下げまたは内容が変更となる場合があります。

取組区分	(No.)	事業名	事業概要	事業効果	開始年度 予算(千円)	費用分担 N:長野市 C:連携市町村
a	地域医療	病院群輪番制運営 事業	休日・夜間の救急患者受入体制を確保するため、関係市町村と連携して病院群輪番制参加医療機関に支援を行い、今後更に制度の充実・強化を図っていく。	域内住民の救急救命率の向上等	31,224	N:長野医療圏病院群輪番制検討会議の事務 C:長野医療圏病院群輪番制検討会議への参加
b	介護					
c	福祉	12) 障害者や生活困窮者等への自立支援や子育て支援の充実など、福祉の向上に向けた取組	病児・病後児保育事業について、広域利用ができるようにするための調整を行う。また、現在実施している広域入所や近隣市町村からの一時預かり保育の受け入れについては、引き続き継続実施していく。	多様な保育ニーズに応えることにより、子どもを産み育てやすい環境を圏域全体で構築できる。	500	N:圏域内の病後児保育施設に関する情報把握・提供・周知、市内病後児保育施設との調整 C:圏域内の病後児保育施設に関する情報把握・周知、市町村内病後児保育施設との調整
d	教育・文化・スポーツ	13) 医療・介護の連携や高齢者等への介護サービスの充実に向けた取組	精神科病院や施設へ長期入院又は長期入所している障害者の地域移行支援をする専任の相談員(地域移行コーディネーター)を長野圏域で共同設置する。内容としては、現在、長野市が設置している相談員の活動日数を週3日間から週4日間に延長し、長野圏域に範囲を拡大する。	長野市に住所がある障害者に限定されている地域移行の対象者を圏域に広げることができ、精神科病院、入所施設に対してのアプローチや支援の仕組みが圏域として統一したものになる。市町村、関係機関及び障害福祉事業所などの広域的な連携がスムーズになる。	3,556	N: Nが社会福祉法人等へ業務委託することにより、専任の相談員を配置する。 C: 圏域会議等において、連携及び意見交換等を実施し地域移行の推進を図る。
d	教育・文化・スポーツ	14) 学校教育・社会教育環境の整備、文化財保護、プロスポーツチームとの連携のほか、公共施設の相互利用等に向けた取組	成年後見制度の相談体制の充実や普及啓発活動の推進等を図るため、共同で実施する事業の調査・研究を進める。	成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的・精神障害者等が住みながら地域で自分らしい生活を続けるための支援体制の構築につながる。	0	N: Cと調査・研究を進める。市社会福祉協議会内に設置している長野市成年後見支援センターと連携して調査・研究を進める。市町村と調査・研究を進める。
d	教育・文化・スポーツ	15) 青少年対策事業	地域の子ども会・育成会を活性化するため、広く圏域内の交流を行い、新たな子ども会リーダー研修の機会をとととも、圏域内の子ども会・育成会の育成を図る。	体験活動の場の提供、人的交流が促進される。	0	N: Nが主となり、連携した取組についてCと協議し、試行可能な事業を行う。 C: 実施可能な市町村が持ち回りで事業を行う。

連携提案事業一覧

※空欄は、今回連携事業としては取り組まないものです。  
※掲載の事業については、今後の協議により取下げまたは内容が変更となる場合があります。

取組区分	(No.)	事業名	事業概要	事業効果	須賀川市 須賀川町 須賀川町 須賀川町 須賀川町 須賀川町 須賀川町 須賀川町 須賀川町 須賀川町	昭和年度 予算(千円)	役割分担 N:長野市 C:連携市町村	費用分担 N:長野市 C:連携市町村
e	16)	(2)	スクールカウンセラー等の共同活用事業	圏域でスクールカウンセラーの共同活用について調査・研究を行い、県のカウンセラーの支援できない、中間教室等のカウンセリングを実施する。	圏域内において、効率的で充実したサービス提供が可能となる。	0	N:国・県の動向に注視しながら、Cと継続して協議 C:国・県の動向に注視しながら、Nと継続して協議	N: Nの役割分担にかかる費用は、Nが負担 C: Cの役割分担にかかる費用は、連携各市町村が負担
		(3)	文化財保護における学芸員の相互支援事業	学芸員がいない自治体や、専門分野以外の文化財保護について、現況確認や毀損事故等有事における初期対応、埋蔵文化財の保護調整と発掘調査の指導、所管する文化財の適切な整理、修復、管理、収蔵等について、学芸員としての立場から専門技術の指導・助言等のサポートを行う。	圏域における学芸員同士の連携により、専門技術の効率的運用と文化財の適性かつ迅速な保護が図られ、より効果的な文化財の活用を促すことができる。	0	N:窓口となり、効率的な運用について調整・連携を図る。 C:必要に応じてNと協議	N: 基本的には、費用負担は発生しない。 C: 特になし。
		(4)	文化芸術情報提供事業	効果的な提供方法を調査の上、圏域内の各ホールのコンサート等の開催情報を提供する。 ・1か月ごとに、情報を取りまとめ、新聞広告等に掲載する。	各ホールの集客に役立てるとともに、管内での人の移動を促進する。	0	N: Nが中心となって実施し、必要に応じてCと協議により決定 C: ホール情報の提供など	N: 原則としてNが負担するが、必要に応じてCと協議 C: 必要に応じて、Nと協議のうえ決定
		(5)	図書館資料貸出しの広域化事業	現在、図書館資料の利用資格は長野市内に居住・通勤・通学している者に限られているが、これを連携市町村まで広げ、利用促進を図る。なお、サービスマンによる巡回図書館との連携、狭小である駐車場にさらさらに来館者が増えること等の問題があり、連携市町村とは引き続き協議し研究を行う。	連携市町村の利用者の利便性が図られ、交流が活性化される。	0	N: Nが中心となって実施 C: 必要に応じてNと協議	N: 原則としてNが負担 C: Nと協議により決定
		(6)	特別支援教育の充実と帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導事業	特別支援教育を充実するための教育資源の活用、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導を充実するための教育資源の活用について連携を図る。	教育資源の活用連携により、それぞれが抱える課題を解決することで充実した取り組みが図られる。	0	N、C: 人材情報の共有と提供	N、C: 費用負担は発生しない。
		f	17)	(1)	耕作放棄地等の資源作物(ソルガム)活用調査事業	耕作放棄地等を活用して資源作物(ソルガム)を栽培し、子実の販売及び茎葉の利活用について事業化を図るとともに、収益モデルを構築し、その具現化を図る。	域内の耕作放棄地の解消とともに、農業の六次産業化の推進と新産業及び雇用の創出が期待される。また、圏域内を対象とすることで、スケールメリットが期待できることから事業化の可能性が高まる。	780
(1)	買い物連携事業			関係市町村が連携し、買い物弱者の増加や地域の買い物拠点喪失などの課題解決策について、以下の視点から検討する。 ①地域の基盤整備(歩いて行ける買い物拠点づくり) ②生産と販路の連携(地元産品のブランド化、まちなか市場など) ③連携中核都市と周辺市町村との買い物連携(お買い物バス、買い物拠点めぐり、配達サービス)	人口減少、高齢化を踏まえ、身近な買い物拠点の維持や利便性の高いサービスを実施することで、買い物弱者対策及び中山間地の振興を図る。また、連携中核都市と周辺市町村の持続可能な経済循環を図る。	0	N: Nが中心となって実施 C: 関係市町村と連携して実施	N: Cと協議のうえ決定 C: Nと協議のうえ決定

A 生活機能の強化に係る政策分野

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上



連携提案事業一覧

※空欄は、今回連携事業としては取り組まないものです。  
※掲載の事業については、今後の協議により取下げまたは内容が変更となる場合があります。

取組区分	(No.)	事業名	事業概要	事業効果	開始年度 予算(千円)	費用分担 N:長野市 C:連携市町村
a	地域公共交通	圏域内の公共交通 網構築事業	圏域内の公共交通網の形成と利便性向上を図るため、関係市町村と連携して調査・検討を実施した上で、構築に向けて取組を進める。	圏域内の移動手段を確保することで住民の生活を支えようと、地域間交流を促進することで地域活力の向上を図ることができる。	2,000	N: Nの役割分担に係る費用は、Nが負担 C: Cの役割分担に係る費用は、連携各市町村が負担
				20) 地域住民の移動手段の確保など、地域公共交通ネットワークの形成等に向けた取組		
b	ICTインフラ整備					
c	道路等の交通インフラの整備・維持					
				21) ICT等インフラ整備に向けた取組		
d	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	地場産品直売所活用事業	圏域内の地場産品直売所の利用促進及び消費拡大を図るため、地産地消推進協議会が主体となって実施している直売所をスタンプラリー方式で買い物をできる仕組みを、連携市町村に拡大する。	圏域内での地産地消が期待できる。	1,717	N: 中心となつて実施 C: Nと連携し、本事業の推進に協力
				23) 食の安全を確保した消費の定着や地域経済の循環を目指した地産地消の推進に向けた取組		
e	地域内外の住民との交流・移住促進	地産地消商談会開催事業	農業生産者・食品加工業者と実需者との双方のニーズについて情報交換を行い、農産物及びその加工品に関する商談に結びつけるきっかけづくりの場を提供する。	地元農産物の地域内消費の拡大と地域経済の活性化が図られる。	350	N: 中心となつて実施 C: Nと連携し、本事業の推進に協力
				24) 三大都市圏等からの人口流入を目的としたUJターン及び定住の促進に向けた取組		
f	aからeまでの掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る連携	移住・定住促進事業	① 都市圏での移住に関する合同相談会・移住フェア等の開催及び関係団体主催の移住イベント等への共同開催 ② 移住・交流を促進する事業(移住体験ツアーの実施等)の開催 ③ 圏域市町村の取組情報を集約した情報提供(移住専門誌への掲載、パンフレット等の作成)	移住・定住希望者の様々なニーズやライフスタイルに合わせた効率的・効果的な提案が可能となり、圏域市町村への移住促進が図られる。	6,483	N: 相談会の開催、出展市町村の取りまとめ、相談員の配置、事業実施に係る委託契約等 C: 出展に係る直接的な事務、取組情報の提供
				25) 広報活動の連携など、圏域の結びつきやネットワーク強化を目的とした取組		
B 結びつきやネットワークの強化						
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上						



連携提案事業一覧

※空欄は、今回連携事業としては取り組まないものです。  
※掲載の事業については、今後の協議により取下げまたは内容が変更となる場合があります。

取組区分	(No.)	事業名	事業概要	事業効果	開始年度 予算(千円)	役割分担 N:長野市 C:連携市町村	費用分担 N:長野市 C:連携市町村
a	人材の育成	公共施設等マネジメントスキルアップ事業	老朽化が進む公共施設やインフラ施設等の維持管理に当たり、コスト低減や長期にわたる維持管理のスキルを有するよう、予防保全的な維持管理のスキルを持った職員養成を行う。(講師を招いて継続的な研修会開催) また、公共施設マネジメントに係る情報共有を図るとともに、近隣自治体における公共施設共同利用・共同設置について研究する。	公共施設等の長寿命化、適正運用の推進、維持管理コストの削減	47	N: 中心となつて実施 C: 必要に応じてNと協議	N: 原則としてNが負担 C: 本事業に参加するための費用、各市町村における関連事業に係る費用は各市町村が負担
			外部からの行政及び民間人材の確保				
c	圏域内市町村の職員等の交流	合同職員研修実施事業	圏域内職員の資質及び行政運営能力の向上を図るため、関係市町村職員に対し、長野市が開催する研修への参加を推進する。(長野県、市町村職員研修センターの研修項目とは重複しない研修で、長野市が独自で実施する特別研修を対象とする。)	共通の課題解決に向けた取り組みと職員の資質及び行政運営能力の向上により、行政サービスの向上と圏域内職員の連携意識の強化が期待できる。	252	N: Nが中心となつて実施し、必要に応じてCと協議により決定 C: 必要に応じてNと協議	N: 原則としてNが負担するが、必要に応じてCと協議 C: 必要に応じてNと協議
		技術職・専門職交流事業(保健師・看護師)	長野市が実施する保健師等専門職員を対象とした研修会等(交流会含む)について、圏域内各市町村に情報提供を行う(広く参加を呼びかけること)で、圏域内の専門職全体で最新の専門知識・技術の習得及び各市町村間で情報の共有を図る。	研修・交流を深めることにより、専門職としてのスキルアップを図るとともに、学び等を各自自治体各部署に還元し、具体的な取組みに活かしていく。	0	N: 中心となり、研修会等(グループワーク等交流含む)の企画、情報提供及び参加者の受入を行う。 C: 必要に応じてNと協議	費用負担は発しない。
		保育士等情報交換研修等事業	園長級、主任級等の職階等ごとの情報交換研修会の開催や実施希望市町村間における保育士の相互訪問保育による研修を行う。	各市町村で抱えている保育の課題や特色ある取組、延長保育等の実施体制などについて意見交換を行い、保育士等の資質向上を図る。	173	N: Nが中心となつて実施 C: 必要に応じてNと協議	N: 原則としてNが負担
d	aからcまでの掲げるもののほか、圏域マネジメント能力の強化に係る連携						
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上							
C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野							
26) 職員の職務能力の向上を図る取組							
27) 外部からの行政及び民間人材の確保に向けた取組							
28) 職員の人事交流や合同研修の実施など圏域職員間の交流を深め、相互の連携強化を図る取組							
29) その他、圏域マネジメント能力の強化等に係る取組							